

本号で公布された条例のあらまし

児童福祉法施行条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十八号）（こども安全課）

一 趣旨

厚生労働省令の一部改正に伴う条例の一部改正

二 内容

- (一) 児童発達支援センターの類型の一元化
- (二) 児童養護施設等における児童からの意見聴取等に関する規定の追加
- (三) 里親支援センターに関する設備等の基準の追加
- (四) その他の規定の整備

三 施行期日

令和六年四月一日

ただし、一部経過措置あり。